

計 画 書

資料 2 - 1

米子境港都市計画特別用途地区の変更（米子市決定）

米子境港都市計画特別用途地区を次のように変更する。

種類	面積	備考
大規模集客施設制限地区	約 2 8 5 h a	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

社会基盤に大きな影響を与える大規模集客施設の郊外への拡散を制限し、中心市街地の活性化を図るため、本案のとおり変更しようとするものである。